

# 参考資料Q1-2(3) : 地すべり区分に応じた安全率

※道路設計要領 第2集 p2-3-9 (北海道開発局 H28.4) より引用

## (3)地すべりの安全率

地すべりの安定計算を行う場合の安全率は、次のとおりとする。

- (1) 現状の斜面の安全率は、地すべりの変動状況や地すべりタイプから推定するものとする。
- (2) 計画安全率は1.05～1.20を目標とする。

### 【解 説】

- (1) 現状の斜面の安全率とは、地すべり対策を行う前の斜面の安全率をいい、事前調査によって推定しなければならない。地すべりタイプと変動の状況から推定する方法の例を表3.2.4に示す。
- (2) 施工途中に新たに発生した地すべり(初生型地すべり)では、地すべり発生時の施工状況と地すべり運動との関係を十分に考慮し、地すべりが運動し始めた施工段階の現状安全率を1.00と仮定する。
- (3) 計画安全率は、地すべり対策工によって斜面の安定度を高めるための目標値である。したがって、地すべりの形態、原因、規模、現地条件、経済性等を考慮し、所定の計画安全率を満足するよう設計しなければならない。
- (4) 地下水排除工の効果を期待する場合は、季節変動を把握するためにできるだけ長期にわたる地下水位観測を実施し、地下水位低下量を決定しなければならない。

表3.2.4 地すべり区分に応じた安全率

分類 運動	岩盤すべり	風化岩すべり	崩積土すべり	粘質土すべり
運動停止中	1.10	1.05～1.10	1.03～1.05	1.00～1.03
滑動中	0.99	0.95～0.99	0.93～0.95	0.90～0.93